むろと放課後児童クラブ公営化に伴う検討事項

	新（室戸市運営）	旧（家族会運営）
実施場所	変更なし　室戸小学校	変更なし　室戸小学校
保護者負担金（利用料）	変更なし　1年生～4年生　3,000円/月 5年生～6年生　2,000円/月	変更なし（同左）
補助金算定	支援員等の賃金や光熱水費、 消耗品費等を委員会がまとめる	ほぼ委託料から算定
基本賃金	支援員（資格有）1,083円（予定） 補助員　1,011円（予定） 主任手当　10,000円/月 副主任手当　5,000円/月	支援員（資格有）1,060円 補助員　960円 主任手当　10,000円/月 副主任手当　5,000円/月
年間賃金		令和5年度実績　7,804,108円 指導員5人　補助員9人 会計1人

※基本的に運営が家族会から室戸市に変わるだけで、今までどおりで変わりないサービスを行う

補助金の算定基準も公営と民営で変わりはない

検討事項

・現在の支援員、補助員を来年度も全員雇うのか？（増やす・減らす・現状維持）

・支援員、補助員は会計年度職員として雇うのか？

・室戸市は児童クラブの事務員として専任の職員を雇うのか？

・職員を兼任とする場合は児童クラブの事務に従事した時間の賃金を計算する必要がある

〇保護者が負担金（利用料）を口座に振り込むときの手数料の扱いについて

県によると利用者が3,000円の負担金を振り込む際、手数料込みで3,000円を振り込んで、手数料分は市の持ち出しとなるとの事であったが、この方法でよいのか？